

事業番号 2021 - 総務 - 新21 - 0004

令和3年度行政事業レビューシート ( 総務省 )

事業名	ケーブルテレビネットワークの構築におけるローカル5G活用技術に関する調査研究			担当部局	情報流通行政局	作成責任者			
事業開始年度	令和3年度	事業終了(予定)年度	令和4年度	担当課室	衛星・地域放送課地域放送推進室	室長 廣瀬 照隆			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第57号			関係する計画、通知等	災害時の放送の確保に関する検討分科会 報告書(令和2年7月31日) 情報通信審議会 情報通信技術分科会 (第150回) (令和2年7月14日答申)				
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年ケーブルテレビにおける課題として、集合住宅における新4K8K衛星放送の視聴環境の整備や過疎地域における共聴施設の老朽化が挙げられており、これらの課題を解決することは、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式において、より重要性が増す通信・放送ネットワークによりもたらされるサービスの確保や高度化にも資するものであり、課題解決に向けてローカル5Gの活用が期待されている。そこで、ローカル5Gを活用したケーブルテレビネットワークの構築に関する技術調査を行うとともに、ケーブルテレビによる伝送品質を確保するための制度整備に係る検討等を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ローカル5GとIPマルチキャスト伝送を組み合わせた「適応型無線IP映像配信」を実現するために必要な視聴チャンネルの選択技術、エラー補完技術及び放送帯域の優先制御方法について技術検討を行う。 また、適応型無線IP映像配信における技術基準の制定及び制度整備に向けた検証項目の検討を行う。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	-	-	-	130	130		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	0	130	130		
	執行額	0	0	0	-	-			
	執行率(%)	-	-	-	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-	-	-			
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	情報通信技術研究開発調査費	130	130						
	計	130	130						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 4年度
	ローカル5Gを活用したケーブルテレビネットワークに係る技術基準の策定	成果実績	ローカル5Gを活用したケーブルテレビネットワークの技術基準の策定数	-	-	-	-	-	-
		目標値		-	-	-	-	-	2
		達成度	%	-	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	社会実装のために必要な技術課題及び技術基準について関係団体からの意見を計上								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	実証実験数	活動実績	回	-	-	-	-	-	
		当初見込み	回	-	-	-	2	2	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	各年度の執行額/実証実験数	単位当たりコスト	百万円	-	-	-	65		
		計算式	百万円/回	-	-	-	130/2		
政策 評価、 新	政策	V. 情報通信 (ICT施策)							
	施策	3. 放送分野における利用環境の整備							

新経済・財政再生計画との関係	政策評価	測定指標	定量的指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度
								年度	年度
			実績値						
			目標値						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
事業所管部局による点検・改善									
			項目	評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性			事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	放送や通信の技術変化に対応するための施策であり、より高度なサービスを確保することで、国民の利便性向上や地域経済の活性化など、国民や社会のニーズに応えるものである。				
			地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ローカル5Gによるケーブルテレビの伝送において、品質を確保しつつ伝送方式を確立するためには、放送事業者、通信事業者、地方自治体等の多くの事業者と調整する必要があり、国が実施する必要がある。				
			政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	災害時の放送の確保に関する検討分科会 報告書(令和2年7月31日)及び情報通信審議会 情報通信技術分科会(第150回)において、ローカル5Gを活用したケーブルテレビの伝送について災害時の活用やマンション等でのサービス提供等が報告及び答申を受けたことから、優先度の高い事業であり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業といえる。				
事業の効率性			競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-					
			一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-					
			競争性のない随意契約となったものはないか。	-					
			受益者との負担関係は妥当であるか。	-					
			単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-					
			資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
			費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-					
			不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
事業の有効性			成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-					
			事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-					
			活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-					
			整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-					
関連事業			関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
点検・改善結果			点検結果						
			改善の方向性						
外部有識者の所見									



